

講習申込者 各位

一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会

「適合証明技術者業務講習」及び
「既存住宅現況検査技術者講習」の申込み受付について

■ A講習 適合証明技術者業務講習

■ B講習 既存住宅現況検査技術者講習

※ B講習のみの申込みはできません（A講習のみ、若しくはA・B講習の申込みとなります）

◇受付期間 平成28年7月12日（火）～7月25日（月） 土曜日、日曜日、祝日除く

◇受付時間 午前の部 10時00分 から 11時30分 まで

午後の部 1時00分 から 4時00分 まで

※ 期間外、時間外の受付はできません。受付期間及び受付時間は、良識を以って**厳守**してください

制度、登録、講習の詳細については、

（一社）日本建築士事務所協会連合会のホームページ（<http://www.kyj.jp/>）をご覧ください。

申込み方法

次の持ち物を持参してください（詳細は*印の番号を参照してください）

- (1) 建築士事務所の登録済証の写し *1
- (2) 登録予定建築士の建築士免許証の写し *2
- (3) 登録予定建築士の証明写真(カラー) *3 A講習のみ3枚、A・B講習は計5枚
- (4) 登録予定建築士の運転免許証の写し *4
- (5) 登録開設者の印鑑 *5
- (6) 登録予定建築士の印鑑 *6
- (7) 講習費用 *7 釣り銭がないようにご準備ください
 A講習 計 26,023円（税込）
 A・B講習 計 42,876円（税込）
- (8) A講習登録標識 1,851円（税込）*8 購入は任意です

*1 都道府県知事または指定事務所登録機関が発行した建築士事務所登録を証する書類の写し

*2 登録予定建築士の建築士免許証または免許証明書の写し

*3 登録予定建築士の写真3枚

※既存住宅現況検査技術者の講習・登録を申込み場合は計5枚

〔無帽、無背景、正面（胸部より上部分）を写したカラーの証明写真（縦3.0cm、横2.4cm、）で、平成28年4月以降に撮影したもの（白黒不可、デジタルカメラのプリントカラー写真可、スナップ写真については不可）〕

*4 登録予定建築士の運転免許証等本人の氏名と写真が確認できる書類の写し

（運転免許証、パスポート等公的機関発行の写真付資格証等）

※上記の確認できる書類がない場合には、保険証のコピーを持参の上、登録予定建築士本人が登録窓口で申請を行ってください。

*5 登録開設者の印鑑

ア 登録開設者が法人の場合：法務局届出の代表者印（丸印）

※「適合証明業務に関する確認書」に押印する登録開設者印は、法務局届出の代表者印（丸印）を押していただきます。なお、「適合証明技術者登録申請書」に押印する開設者届出印は、原則として開設者（代表者）の印鑑を押印していただきますが、業務上の都合により、開設者（代表者）の印鑑以外の責任者の印鑑を使用する必要がある場合は、開設者が業務上使用する印鑑として認めた印鑑を押印することができます。

イ 登録開設者が個人の場合：登録開設者の印鑑 ※シャチハタ印不可

適合証明業務に関する確認書への押印については、適合証明技術者登録証明書の交付を受けるための確認事項をご了承のうえ、必要事項を記入・捺印のうえ提出してください（記載例はパンフレット4～5ページ参照）。

※登録開設者が法人である場合の代表者印は法務局届出の代表者印（丸印）を押印してください。

※登録開設者氏名（登録開設者が個人である場合に限る）及び適合証明技術者氏名はそれぞれ自署していただく必要があります。

*6 登録予定建築士の印鑑 ※シャチハタ印不可

*7 A講習内訳(税込) : 登録料 11,880 円、受講料 9,154 円、テキスト 4,989 円
A・B講習内訳(税込) : B講習費用 16,853 円、A講習費用は上記内訳参照

*8 受付期間中、窓口のみで販売します。期間外の取寄せはできません。購入後の返品不可

その他 ピンク色のパンフレット、4～5ページ「9. 登録申請に必要な書類」参照